

さいたま市教育委員会告示第13号

さいたま市教育委員会会議定例会を次のとおり開催するので、さいたま市教育委員会会議規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第2号）第3条の規定により告示する。

令和7年11月13日

さいたま市教育委員会教育長 竹居秀子

1 日時 令和7年11月20日（木）午前11時00分

2 場所 教育委員会室

3 会議に付すべき事件

（1）教育長の報告

報告第20号 さいたま市教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

報告第21号 令和7年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

報告第22号 さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）
以上の人事について

（2）その他

いじめ防止対策推進法第28条に規定する重大事態の調査結果の報告について